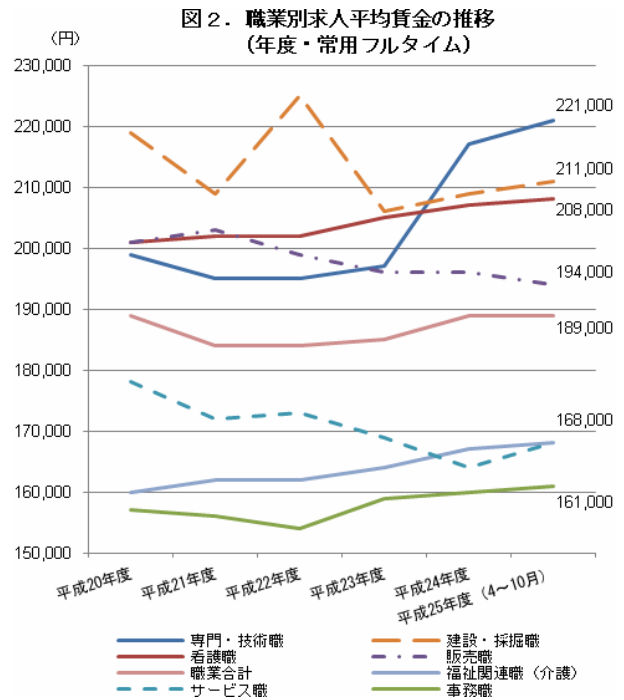
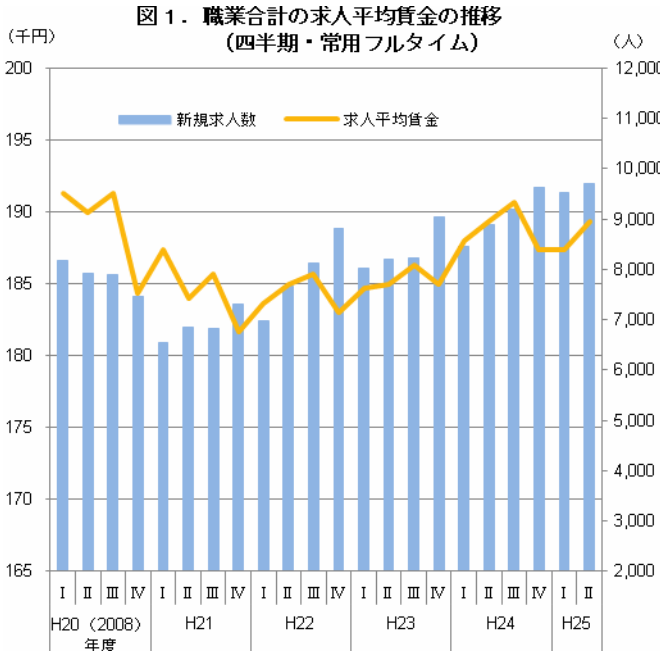


① 愛媛県内の求人数と求人平均賃金

求人数の伸びに伴って、求人平均賃金も上昇傾向

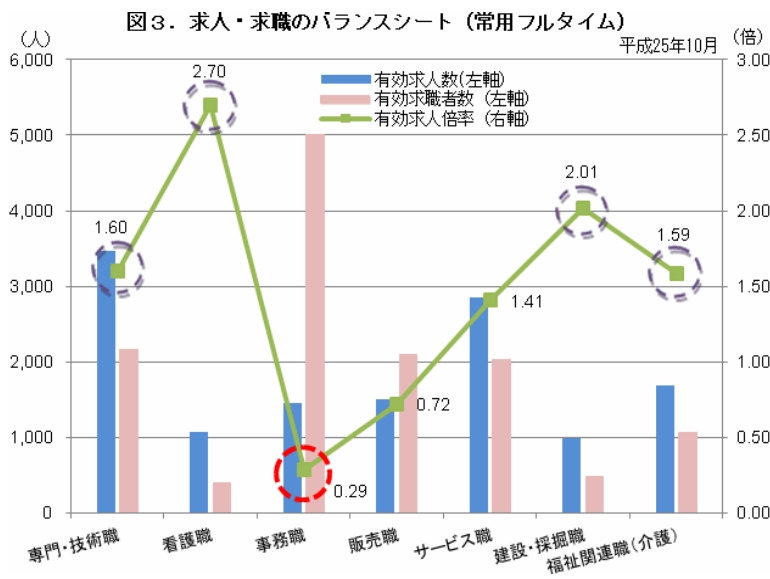


愛媛県内の新規求人数と求人企業が提示した賃金の平均額の推移を四半期ごとに見ると(図1)、平成20年度後半からはリーマン・ショックの影響により新規求人数、求人平均賃金ともに落ち込んだものの、平成22年度以降、上昇傾向に転じています。なお、直近10月の新規求人数(原数値)は、平成元年以降で過去最多となりました。

次に、職業別に求人平均賃金の推移を見ると(図2)、販売職を除くすべての職業で前年度と比べて上昇しています。平成25年度(4~10月)の求人平均賃金が高い順に、専門・技術職、建築・探掘職、看護職、販売職、サービス職と福祉関連職(介護)が同順、次いで事務職となっています。

② 職業別の求人・求職のバランス

求人・求職のミスマッチ是正が必要



(注) 職業分類は、平成24年3月改定の「厚生労働省編職業分類」によるものである。

- ※ 専門・技術職 … 高度の専門的水準において科学的知識を応用した技術的な仕事、および医療・法律・経営・教育・著述・宗教・芸術などの専門的性質の仕事。研究者、医師、弁護士、税理士、教員、保育士、建築・土木・測量技術者など。
- ※ 看護職 … 専門・技術職のうち職業分類13(保健師、助産師、看護師)より引用。
- ※ 事務職 … 一般的な知識・経験にもとづいて行う、総務・人事・企画・会計などの事務、生産・営業・販売・運輸・郵便に関する事務など。
- ※ 販売職 … 商品の仕入れ・販売の仕事、不動産・有価証券の売買、売買の仲介・取次・代理、保険の代理・仲立ちなどの販売類似の仕事、および商品の販売、不動産・有価証券の売買に関する取引上の勧誘・交渉・契約締結、保険の募集などの営業の仕事。
- ※ サービス職 … 個人家庭における家事の支援、介護、保健医療の補助事務、理容・美容、クリーニング、調理、接客、居住施設・ビルの管理など。
- ※ 建築・探掘職 … 主に身体を使って行う、建設の作業、電気工事の作業、建設・土木工事現場における土砂の掘削などの作業、鉱物の探掘・採取の作業。
- ※ 福祉関連職(介護) … 専門・技術職のうち職業分類162(福祉施設指導専門員)、169(その他の社会福祉の専門的職業)、サービス職のうち351(家政婦(夫)、家事手伝)、36(施設介護員及び訪問介護員)の合計。

職業別の求人・求職のバランスを表した図3を見ると、看護職（2.70倍）と建設・採掘職（2.01倍）で高い有効求人倍率を示す一方で、事務職は0.29倍と求職者数が求人数を大幅に上回っています。職業毎に見ると求人数と求職者数のバランスが不均衡な職業があり、求人と求職の間でミスマッチ（就職難、人手不足）が起きていることがわかります。

有効求人倍率が高い順では、看護職、建設・採掘職、専門・技術職、福祉関連職（介護）、サービス職、販売職、事務職となっています。そのなかで、看護職、建設・採掘職、専門・技術職については、求人平均賃金（平成25年度（4～10月））でも他の職業に比べて高い水準にあります。

他方、求職者数が多い事務職は、求人平均賃金が最も低い水準にあります。

事務職を希望する求職者の就職は競争が激しくなかなか難しい状況ですので、求人倍率が高い看護職、建設・採掘職、専門・技術職、福祉関連職（介護）といった職業にも目を向けていただきたいところです。

★ 愛媛労働局および各ハローワーク等では、こうした求人と求職のミスマッチ解消に向けて、次のような取り組みを行っています。

◎ 職業相談、面接会・セミナー等の実施

- 求職者の就職意欲を喚起する求人情報の提供や職業相談を行っています。

例えば介護職においては、ハローワーク松山では「福祉人材コーナー」を設置し、担当者制によるきめ細やかな職業相談や「介護就職セミナー」（毎週水曜日）を行っています。また、各ハローワークでも社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会と連携し「福祉・介護のしごと相談会」を実施しています。

◎ 関連機関による職業訓練、研修等の受講勧奨

- 職業訓練を希望する求職者には、高齢・障害・求職者雇用支援機構や愛媛県労政雇用課が実施している公共職業訓練の受講勧奨を行っています。

介護、保育：愛媛県立高等技術専門学校（新居浜、今治、松山、宇和島）

ポリテクセンター愛媛

建設・採掘職：ポリテクセンター愛媛

愛媛県立高等技術専門学校（松山）

- また、以下の関連機関では、職場体験やセミナー等を実施しています。

介護、看護：愛媛県福祉人材センター

公益財団法人 介護労働安定センター愛媛支部

愛媛県ナースセンター

◎ 事業主に対するマッチング支援

- 求職者のニーズを踏まえた求人条件の見直し等についての相談・援助を行っています。また、事業主を対象とした職場の環境改善や従業員のスキル向上、仕事と子育ての両立支援等に関する各種助成金（以下参照）もありますので、ご活用ください。

中小企業労働環境向上助成金（介護福祉機器等助成）

建設労働者確保育成助成金

キャリアアップ助成金

両立支援助成金（子育て期短時間勤務支援助成金、
中小企業両立支援助成金 等）

◆ このレポートに記載しているセミナーや助成金等の情報は一部を例示したものです。その他の情報や詳細は、各関連機関のホームページ等でご確認ください。

厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/>

愛媛労働局 <http://ehime-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

労働者が働きやすい職場づくりに取り組む中小企業事業主の皆さまへ

中小企業労働環境向上助成金
(個別中小企業助成コース)のご案内

助成金の概要

雇用管理制度（賃金・処遇制度、研修体系制度）の導入などを行う健康・環境・農林漁業分野等の事業を営む中小企業事業主（重点分野関連事業主）に対して助成するもので、雇用管理改善を推進し、人材の定着・確保を図ることを目的としています。
このうち介護関連事業主の場合は、**介護づくり制度**や**介護福祉機器**の導入も助成対象となります。

【雇用管理制度助成】
中小企業事業主が、労働者の労働環境の向上を図るために、雇用管理改善につながる制度を導入し、適切に実施した場合に、**導入した制度に応じた定額（30万円または40万円）**を支給します。この助成を受けるには、あらかじめ「雇用管理制度整備計画」を作成し、都道府県労働局長の認定を受けることが必要です。

【介護福祉機器等助成】
介護関連事業主が、介護労働者の身体的負担を軽減するために、新たに介護福祉機器を導入し、適切に運用を行うことにより、労働環境の改善がみられた場合に、**介護福祉機器の導入費用の1/2（上限300万円）**を支給します。この助成を受けるには、あらかじめ「導入・運用計画」を作成し、都道府県労働局長の認定を受けることが必要です。

支給までの流れ

※申請書類は、都道府県労働局長のハローワークに提出できる場合もありますが、労働者の同意取得が必須とされている場合は、労働者の同意取得が必須とされている場合があります。

雇用管理制度助成 (詳細はP.4～)	介護福祉機器等助成 (詳細はP.8～)
① 雇用管理制度整備計画の作成・提出 提出期限内、本社が所在地を管轄する都道府県労働局 (H)へ提出	① 導入・運用計画の作成・提出 提出期限内、介護福祉機器等導入する事業所の所在地を管轄する都道府県労働局 (H)へ提出
② 認定を受けた雇用管理制度整備計画に基づき雇用管理制度の導入 (労働協約又は就業規則に規定することが必要)	② 認定を受けた導入・運用計画に基づく介護福祉機器の導入・運用
③ 雇用管理制度の実施 (就業の改善が認められることが必要)	③ 介護福祉機器の導入効果の把握 (一定の導入効果の把握が認められることが必要)
④ 計画期間終了後2か月以内に支給申請 本社が所在地を管轄する都道府県労働局 (H)へ提出	④ 計画期間終了後2か月以内に支給申請 事業所の所在地を管轄する都道府県労働局 (H)へ提出
⑤ 助成金の支給 (導入制度に応じて30万円または40万円)	⑤ 助成金の支給 (導入費用の1/2 上限300万円)

厚生労働省・愛媛県労働局・ハローワーク U2505100003 1